

独立行政法人北方領土問題対策協会の令和元年度における業務実績に関する評価案（概要）

	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	評価書案	主な理由
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
(1) 国民世論の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 国民世論の啓発に関する事項について、適切に実施されているか。 取組の実効性を確保し、効果的な事業を実施するため、国民一般の北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲、それらへの協会事業の寄与度などを測定する調査を適切に実施する（初年度及びそのほか本中期目標期間中に少なくとも2回実施）。 	<p>平成30年度の調査で得られた結果を踏まえ、北方領土問題に対する関心度や理解度、運動への参加意欲が高まるよう、効果的な事業実施に努めていく。</p>	B	B	<p>所期の目標を達成している。</p> <p>小項目ごとの評価は全てB評価であることから、全体として当該事項の評価をBとした。</p> <p>また、平成30年度に実施した調査の内容・結果等を踏まえ、協会事業の寄与度を精査し、協会の業務の不断の見直しにも繋げていくとともに、引き続き効果的な事業実施に努める必要がある。</p>
① 北方領土返還要求運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各年度における県民大会等各地の事業への若年層参加率及び初参加者割合が前中期目標期間最終年度の水準を上回る。 北方館、別海北方展望塔及び羅臼国後展望塔の集客数が前中期目標期間の年度平均の水準を上回る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民大会等による各地の事業への若年層参加率（19.6→21.3%）及び初参加者の割合（58.8→59.1%）は、いずれも前中期目標期間最終年度の水準を上回った。 啓発施設の集客数は、いずれも前中期目標期間の年度平均の水準を上回った。 	B	B	<p>所期の目標を達成している。</p>
② 青少年や教育関係者に対する啓発	<ul style="list-style-type: none"> 全国の青少年が、元島民や隣接地域の地方自治体等を交え、主体的に意見交換を行う事業を毎年度実施する。 協会HPIに掲載する学習教材集のダウンロード数を前年度比増とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年が、元島民や隣接地域の地方自治体等を交え、主体的に意見交換を行うことができるプログラムを設けている現地研修会を予定どおり開催した。 協会HPIに掲載する学習教材集のダウンロード数は前年度比増（4,022件→7,097件）となった。 	B	B	<p>所期の目標を達成している。</p> <p>青少年が北方領土を直に見たり主体的に意見を交わす機会づくりの充実を図る工夫がなされている。今後は、事業の波及効果の増大や、学習指導要領改訂の機会を捉えた指導方法の研究・実践の拡大が課題である。</p>
③ 国民一般に対する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 北方領土問題等に関するSNS等による各年度の情報発信の件数及び読者数・反応数を前中期目標期間最終年度比増（それぞれ20%、10%増）とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 若年層への情報発信を強化するため、ホームページのリニューアルを行い、令和2年度から新サイトの運用を開始できるよう取り組んだ。 プロジェクトチームによる投稿やSNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施したことで、情報発信の件数が前中期目標期間最終年度比60%（309件→495件）の増加、また、読者数・反応数が同比57%（25,025件→39,379件）の増加となった。 	B	B	<p>全体として所期の目標を達成している。</p> <p>SNSによる情報発信数及び情報発信の読者数について、いずれも前中期目標期間最終年度比20%増（情報発信数）・同10%増（読者数）を達成しており、若年層に向けた情報発信を強化したことが評価できる。</p>

	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	評価書案	主な理由
(2)四島交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画に基づき、各事業を適切に実施する。 ・国民一般の北方領土問題に関する関心や理解を広げる上で有益な参加者について検討、それらの者が参加する交流事業を実施する。 ・各事業に関連する情報発信が積極的に行われるよう必要な措置を講ずる(一事業当たりSNS等による発信550件(※)以上)。 ※協会による発信50件/事業参加者による発信500件(一事業当たりの参加者を50人と想定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計4事業の訪問を計画し、急病人の発生や悪天候の要因による一部予定の変更を除いて、予定どおり実施した。 ・事業参加者の情報発信については、後継者訪問事業では310件、北連協主体の事業では435件、県民会議主体の事業では197件、教育関係者・青少年合同訪問事業では391件の発信となった。 ・地方テレビ局の役員を団員に起用し、事後活動として、雑誌への寄稿、テレビ局が主催するイベント等を通して情報発信してもらった。 	B	B	<p>全体として所期の目標を達成している。</p> <p>メディアを通じた情報発信を行ったことは評価できるが、各事業参加者の情報発信数が定量的目標を下回ったことについては、更なる努力を促したい。今後、令和元年度に設置した「えとびりか」船内Wi-Fiの活用等を通じた情報発信量の増大につながる更なる取組とともに、事業参加者による事後活動発信の仕組みの本格実施(本中期目標期間第4年度)に向けた検討を加速する必要がある。</p>
(3)調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・北方領土や北方領土問題の最新動向を踏まえ、関係機関等にとって最も関心の高いテーマを選定して調査研究を実施する。 ・調査研究結果を利活用した者から調査研究内容についての評価を得る方策の導入の検討を行う(本中期目標期間第3年度までに)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「北方領土返還要求運動の裾野の拡大」を調査のテーマに、今後の返還要求運動の担い手となる若年層への効果的な啓発方法の施策を検討するための調査を実施した。 ・調査結果を協会の各種事業で活用するほか、北方領土返還要求運動の関係団体等に展開するとともに、今後の調査テーマ設定に役立てるため、昨年度に続き、今回の調査研究レポートの利活用件数の測定を実施する。 	B	B	<p>所期の目標を達成している。</p> <p>本中期目標期間第3年度までの検討事項であった、利活用した者からの調査研究内容の評価を得る方策の導入として、調査が実施された。各年度における調査研究結果の引用・利活用の件数を測定し、翌年度以降、最初の測定年度以上の水準となるよう、今後も取り組んでいく必要がある。</p>
(4)元島民等の援護	<ul style="list-style-type: none"> ・元島民等が行う返還要求運動や資料収集等の活動の支援を行う。 ・元島民等の活動の支援を行う。 ・自由訪問の実施の支援を行う。 ・航空機による特別墓参を適切に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に作成・保存した映像や書籍をデジタル化して整備保存を行うとともに、オンラインストレージを利用し、資料、画像、映像等の共有化を支援した。 ・北方地域元居住者研修・交流会のほか、元島民後継者育成対策事業に対する支援を行った。 ・年間7回の訪問を計画し、荒天による日程変更があったものの、7回全ての訪問を実施した。 ・航空機による特別墓参について、1泊2日の日程で予定どおり実施した。 	B	B	<p>所期の目標を達成している。</p> <p>過去に作成・保存した映像や書籍を活用できる素材として整備を行い、編集可能素材としてデジタル化し、貴重な資料の整備保存を行うとともに、語り部事業での講演映像、各支部での活動映像などを収集・整理した上で、オンラインストレージを利用し、資料、画像、映像等の共有化を図る事業を支援したことが評価できる。</p>
(5)北方地域旧漁業権者等への融資	<ul style="list-style-type: none"> ・融資相談件数464件以上とする。 ・融資説明・相談会を10回以上、休日も実施する。 ・リスク管理債権比率を2.20%以下に抑制する。 ・融資メニューの見直しに向けて取り組んでいるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資相談件数は518件で数値目標を達成した。 ・融資説明・相談会を休日も含め13回実施した。 ・リスク管理債権比率は2.05%で、数値目標を達成した。 ・平成30年度の旧漁業権者法改正に伴う借入資格承継制度周知のため、融資説明会を実施し、参加者の人数は大幅に増加した。 ・利用者ニーズ等を踏まえた融資メニューの見直しとして、設定当初の一定の使命を終えた更生資金の廃止及び生活資金の貸付条件の拡大を実施し、平成30年度の2資金の取扱件数2件が令和元年度は取扱件数9件へ大幅に増加した。 	B	B	<p>所期の目標を達成している。</p> <p>平成30年度の旧漁業権者法改正に伴い、融資説明会及びダイレクトメールにて借入資格承継制度の周知を強化したことが評価できる。</p>

	主な評価項目 評価の視点	主な業務実績	自己評価	評価書案	主な理由
II. 業務運営の効率化に関する事項					
業務運営の効率化に伴う経費節減等	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費(人件費及び一時経費を除く。)を前中期目標期間最終年度に対して、7%削減する。 業務経費(特殊要因に基づく経費、一時経費及び四島交流等事業に要する備船・運航に係る経費を除く。)について、前年度比1%の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般管理費について、令和元年度予算額は前年度に対して38万円の効率化を図り、削減目標7%の達成に向けた削減に取り組んだ。 事務所のレイアウト変更の必要が生じたことにより、一般管理費の支出額が予算額に対して約320万円増となった。 業務経費について、一般業務勘定の1%の効率化(710万円)を図った。 	B	B	所期の目標を達成している。 一般管理費について、一時的な支出であっても、支出額が予算額を上回ることはないよう留意が必要である。
調達の合理化等	<ul style="list-style-type: none"> 調達等合理化計画を実施する。 一者応札・一者応募の改善を行う。 随意契約・一般競争入札実施時の要件や規程を明確に定めているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「一者応札、一者応募に係る改善方策」に従い、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを行った結果、一者応札・一者応募はなかった。 随意契約は4件であった(船舶、航空機の調達等)。 随意契約審査委員会、契約監視委員会等を活用し、契約事務の適正化に努めた。 	B	B	所期の目標を達成している。
III. 財務内容の改善に関する事項					
一般業務勘定	短期借入金の限度額を5,000万円とする。	該当なし。	-	-	
貸付業務勘定	短期借入金の限度額を14億円とする。	長期借入金をするまでの「つなぎ資金」として、資金繰り上最低限必要であった4億3,000万円の借入れを行った。	B	B	所期の目標を達成している。
重要な財産の処分等に関する計画	長期借入金の借入先金融機関に基金資産10億円を担保とする。	長期借入金の借入先金融機関に基金資産10億円を担保としている。	B	B	所期の目標を達成している。
IV. その他の事項					
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策等を実施する。 適性に応じた人員配置を行う。 業務を効率化させ、職員の働きやすい職場環境を整備する。等 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策等への意識の向上を図るための研修を実施し、政府の基準に沿って協会の情報セキュリティポリシーを改正した。 人事に関し、スタッフ制を採用し、研修による職員の能力向上をいかした業務効率化を図っている。 	B	B	所期の目標を達成している。

総合評定	全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。特に、重点事項である国民世論の啓発については、若年層への情報発信を強化するため、ホームページのリニューアルを行ったほか、SNSを活用した情報発信の手法を検討・実践し、SNSによる情報発信数及び読者数が前中期目標期間最終年度より大幅に増加するなど、中期目標達成に向けた取組を着実に実施していると評価できる。 なお、北方四島との交流事業について、一部の取組において定量的目標を達成できていない部分もあるが、交流事業全般としては概ね計画どおりに実施されているため、当該事業全体としては所期の目標を達成していると評価でき、また、全体評価を引き下げるまでには至らないと判断される。
B	